

ハチの発生の時期になりました 「ハチ」に注意しましょう



ハチの巣を見つけた場合は、まずハチを刺激しないように巣の形状を観察し、スズメバチの巣かアシナガバチの巣か区別してください。なお、巣に近づき過ぎるのは危険ですので注意が必要です。スズメバチの方が攻撃的で、ハチの数が多くなる9月ごろが最も危険です。

◆ハチの巣の見分け方

スズメバチ類、アシナガバチ類は、家のまわりでは、軒下、屋根裏、庭木等に巣を造ります。巣の形状でスズメバチ類かアシナガバチ類の区別ができます。



▲スズメバチの巣
(ボール状で通常1個の出入り口を持つ)



▲アシナガバチの巣
(じょうごの形で巣穴が見える)

◆ハチの巣の駆除

市では、一般家庭や民間施設にできたハチの巣の駆除(除去)を行っていません。ハチの巣ができた場合は、その場所の所有者または居住者に駆除の対応をお願いしています。スズメバチの巣の駆除は危険度が高く、難しいので専門業者に依頼することを勧めます。なお、専門業者に依頼した費用は全額自己負担となりますのでご了承ください。

アシナガバチの巣であれば、自ら巣を駆除することができます。駆除する場合には、長袖を着用し、ハチの活動が停止する日没後にハチ専用の殺虫剤等で駆除することを勧めます。

☎生活環境課 2998-9370

屋外での公共の場所においては、歩きタバコ(自転車乗車中も含む)等の喫煙をしてはならない努力義務を定めています。ただし、受動喫煙による他人への影響その他周囲の状況に十分配慮する際には、一部除外



1 公共の場所では、喫煙が制限されます

道路や公園、広場等の公共の場所における歩きタバコ等の喫煙は、周囲の人に対してやけどや衣服を焦がす被害、また、臭いによる不快感を与える原因となります。市では、こうした迷惑喫煙をなくし、市民の皆さんが安全で清潔かつ快適な暮らしが送れるように「所沢市歩きタバコ等の防止に関する条例」で次のように定め、歩きタバコ等の防止に努めています。より一層の喫煙マナー向上のため、皆さんのご理解と協力をお願いします。



規定として次のとおり喫煙ができることとしています。

2 路上喫煙禁止地区で喫煙を禁止します

公共の場所を管理する者が指定した灰皿等が設置されている場所において喫煙するとき

▼公共の場所を管理する者が指定した灰皿等が設置されている場所において喫煙するとき

▼携帯用吸殻入れを使用し、立ち止まって喫煙するとき

公共の場所の中でも、特に道路上は人の往来が多いため、歩きタバコ等の危険割合が高い駅周辺等では、

3 市内全域でたばこの吸殻のポイ捨てを禁止します

吸殻をみだりに捨てることは、火災の危険や街の美観が損なわれることから、市内全域において禁止されています。☎生活環境課 2998-9370



市民プールがリニューアルオープン

スライダー・トイレ等がきれいになりました。

所在地 小手指町4-3 (小手指駅南口から徒歩約8分)

◎市民プールには駐車場がありません。また、自転車置き場には限りがあります。

開設期間 7月21日(土)～9月2日(日)

開場時間 午前9時30分～午後5時 (入場は午後4時まで)

◎悪天候の場合には開場時間を短縮または閉場することがあります。

利用料金 ▶小・中学生…150円(回数券4枚つづり…500円) ▶高校生…300円 ▶一般・学生…450円 ▶未就学児…無料

ロッカー使用料 30円(1回)

◆市民プール祭り

☎7月31日(火)、8月8日(水)・30日(木)午後1時～4時

☎▶水上大型ビート板走り▶水中玉入れ競争▶当たりボールを探せ等

注意事項 ▶混雑時には、入場を制限することがあります▶未就学児だけの入場はできません。保護者1人につき未就学児2人までとします▶オムツの取れていないお子さんは、プールには入れません▶入れ墨のある方は、入場できません

☎北野公園市民プール(開設期間中のみ) ☎2948-5932

▶スポーツ振興課 ☎2998-9248



食中毒に気をつけましょう!

気温や湿度が高くなるこの時期は、食中毒が多く発生します。特にお肉の生食には気をつけましょう。

◆ご注意ください! お肉の生食・加熱不足による食中毒!

お肉を調理するときは次の点に気をつけ、生食は避けてください。

▶中心温度75℃で1分以上加熱する▶食べる箸と焼く箸(トング等)を使い分ける▶調理器具(包丁やまな板等)を使い分ける▶生肉を触った後は十分な手洗いをする

☎県・狭山保健所 ☎2954-6212



募集 第33回 所沢市民フェスティバルポスター

募集期間 7月2日(月)～31日(火)

応募要領 A3判(29.7×42cm)を縦方向に使用したもので未発表のもの1人1点

◎募集要領をお読みのうえ、必ず応募票を添付してください。また、採用作品はB2～A1判に拡大印刷して使用します。

募集要領配布場所 市役所1階コミュニティ推進課、まちづくりセンター、コミュニティセンターおよびコミュニティ会館・別館

◎募集要領は市HPおよび所沢市民フェスティバル公式HP (<http://www.toko-fes.com>)からも入手できます。

副賞 ▶最優秀賞(1点)…3万円相当の賞品▶優秀賞(10点)…賞品
◎応募作品については、全て市役所1階市民ホールに展示します。また、著作権は、所沢市民フェスティバル実行委員会に帰属します。

【ポスターに必ず記載する事項】

<名称> 第33回所沢市民フェスティバル
<テーマ> 空・人・未来……ところざわ
<開催日> 10月27日(土)・28日(日)
午前10時～午後4時

☎〒359-8501 所沢市民フェスティバル実行委員会事務局(市役所1階コミュニティ推進課内) ☎2998-9083へ直接・郵送

▶昨年の様子

